

秘密指定解除

公文書監理室

秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号 (T A)

70 年 之 月 之 日

70 年 之 月 之 日

12/4/70  
12 時 45 分  
12 時 29 分

本 署

外務大臣 殿

金山

大使

臨時代理大使

遺棄問題

第 1 の 号 附 至 急

貴國の北第 87 号 に関し

12/1 日 本 使 館 コウ ラ タ 大 使 と 面 談 の 際 ( キ ン セ イ コウ 大 使 員、キソカジツツ副総領事府)。先方より遺棄問題に及し、ソウルにある日本人遺棄について、ソウルに命じて適當なる土地に日本人の新しい家を建設せよ、そとへ一括してソウルにまいせよとすること、また、ソウル大統領に自分からその旨を話して聞いた。日本は、韓国人軍人軍属の遺棄については、身元の判つていないものは韓国の遺族に引渡すをお願いしたが、身元の判つていない者が多数であると思われるので、日本側において遺棄された戦士のひき立てしてもらえれば幸であるとの趣意を述べた。

よつて本使より、右様極めて實際的な解決方法であると思われ、本が年の懸案が貴大使の解決力による解決の希望が持たれるに至つたことは感銘にたえぬ。貴国政府の遺棄問題の件を承知し、そのうち本使館に解決の

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

致したいと答えておいた。

2. ついては、本使としてもう大使の提案を高く評価するものであり、特にソウルに日本人いれいとうの設立をもちこことは両国親善関係の増進上面期的意義をもつものと思われるので、ぜひこの提案のラインで本件が打開されることを期待し（ソ山に安哥する案についてはこれをしぼるも思送り）、当面は大使の工作の進展ぶりを見守ることとがたい。

3. 在日の韓国人遺棄の問題についても、本使としてはいれいとう建設が最も実際的な解決案にあらずきと考える次第であり、（往信第7号を参照）、かたがたり大使の上記申出もあるので、この案むが国にもいれいとうを建設することにつき、所要の予算的措置等具体的御検討がなされたい。お願いする。

ソ山に電した。

(3)

— 2 —